

絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシ MON87403 系統（飼料）
に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えトウモロコシ「絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシ MON87403 系統」（以下「MON87403 トウモロコシ」という。）については、平成 28 年 12 月 7 日付けで日本モンサント株式会社から、遺伝子組換え飼料の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

MON87403 トウモロコシには、収量の増大を目的として、シロイヌナズナ由来の *ATHB17* 遺伝子が導入されている。

ATHB17 遺伝子がコードする *ATHB17* タンパク質はホメオドメインーロイシンジッパーファミリーのクラス II（HD-Zip II）に属する転写因子である。HD-Zip II に属する転写因子には生殖成長及び子実の生長に関与するものが複数報告されており、*ATHB17* 遺伝子の導入により、MON87403 トウモロコシは生殖成長初期（絹糸抽出期）の雌穂重が増大する。

3. 利用目的および利用方法

MON87403 トウモロコシの飼料としての利用目的や利用方法は、従来のトウモロコシと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
オーストラリア・ ニュージーランド	2016 年 4 月確認終了	オーストラリア・ニュージーランド 食品基準機関（FSANZ）
カナダ	2015 年 11 月確認終了	カナダ食品検査庁（CFIA）
米国	2015 年 6 月確認終了	米国食品医薬品局（FDA）